

マルクス・エンゲルスと高島素之

小 山 常 実

ま え が き

高島素之は、昭和期「ファシズム」へつながる大正期「右翼」思想の三大源流（北一輝系、上杉慎吉系、高島系）の一の元祖である。しかし、彼は、最初の『資本論』邦訳者であり、従って、マルクス主義からの「転向」者である、とされている。だが、高島には、「転向」の意識は全くなかったようである。彼は、一生、マルクス・エンゲルスを研究し続けた。彼の経済学は勿論のこと、彼の「右傾化」の根拠とされている国家論さえも、マルクス・エンゲルス自身が叙述している論理から採ったものである。

本論の課題は、とりわけ、国家形成論を中心として、マルクス・エンゲルス国家論と高島素之国家論とを比較検討し、後者が前者の中から出てきた必然性を明らかにすることである。以下、序章で、簡単に、マルクス・エンゲルス国家論形成史を明らかにし、第2章の中で、とりわけ、『反デューリング論』と『家族、私有財産および国家の起源』の叙述が、高島の国家論形成に及ぼした影響について、みていくこととしよう。

なお、本論に入る前に、国家に於ける二側面、〈共同体—即—国家〉、〈共同体—内—国家〉について説明しておきたい。この用語は、滝村隆一氏の造語であるが、国家論整理にあたって、便宜なので、借用する。簡単に云えば、〈共同体—即—国家〉の側面とは対外主権形成又は戦争の問題であり、〈共同体—内—国家〉の側面とは対内主権形成—政治的階級形成の問題である。〈共同体—内—国家〉の側面に於ける国家の幻想的表現形態が〈第三権力〉であり、その現実的機能が〈経済的に支配する階級の、被抑圧、被搾取階級を抑圧するための機関〉である。前者がこの側面に於ける国家の形式的規定、後者が内容的規定である。又、〈共同体—即—国家〉の側面に於ける形式的規定は〈共同防衛のための国家〉であり、内容的規定は〈外国抑圧機関〉とでも云えるであろう。そして、国家は、この二側面の緊張の中で形成されるのである。一応、このようにおいたうえで、高島とマルクス・エンゲルスとの関係について、検討していくこととしよう。

序章 マルクス・エンゲルス国家論の形成

ホッブズ、ロックに於て第三権力としての国家が理論づけられ、ルソー、ヘーゲルに於て政治的国家が理論づけられた。即ち、ヘーゲルは、ルソーを承けて個々人を二面的に観察し、「万人の万人に対する依存関係」を政治的国家の實在的基盤としたのである。『ヘーゲル国法論批判』に於けるマルクスは、ヘーゲルに於て不徹底だった政治的国家と市民社会との分離、両者の原理の対比を徹底させた。

次いで、『ドイツ・イデオロギー』に於けるマルクス・エンゲルスは、I. 〈共同体—内—国家〉の側面に於ける形式的規定と、II. 内容的規定とを、別々の個所で、無関係に述べている。Iの

国家は、〈共同体一内一分業〉の産物として捉えられている。他方、IIの国家は、〈種族間分配差別〉の結果生じた征服によって、生まれる「支配階級」の国家である、とされる。即ち、征服国家論であり、〈共同体一内一分業〉の産物として捉えられているのである。

『反デューリング論』に於けるエンゲルスは、I. 第三権力としての国家が、先ず成立し、II. その後、私的所有発生—経済的階級成立とともに、〈経済的に支配する階級の、階級抑圧機関〉ともなっていた、としている。つまり、第三権力としての国家は、経済過程とは独自の政治過程の産物とされ、〈経済的に支配する階級のための国家〉は、経済過程の産物とされたのである。

『家族、私有財産および国家の起源』に到って、ようやく、〈共同体一内一国家〉の側面に於ける国家は、私的所有発生を前提にして成立し、形式的規定としては第三権力、内容的規定としては〈経済的に支配する階級の、階級抑圧機関〉である、と定式化されたのである。マルクス・エンゲルスは、この側面に於ける形式的規定、即ち、第三権力（「万人の万人に対する依存関係」保持のための国家）という規定は、ヘーゲルより承継ぎ、一貫して維持してきた。そして、市民社会に於ける個々人の在り方、即ち、「万人の万人に対する戦い」の捉え方の深まりにつれ、内容的規定をも獲得してきたのである。

これに対して、〈共同体一即一国家〉の側面に於ける国家については、叙述が端々にみえながらも、ホッブス以来の伝統を承けて、注意が払われていない。

第二章 高島素之国家思想の形成とその展開

—国家形成論を中心として—

高島の国家思想は、〈階級〉概念、及び〈階級形成の契機たる戦争〉の意味の変化により、二期に分つことができる。第一期は、階級（従って、国家）形成論としては、『……起源』の過渡期社会の論、ひいては、ドイツ型の論を踏襲し、国家规定の方は『……起源』のエンゲルスのものと変わらないようである。第二期になると、政治一元論になり、国家形成論に於ては、〈社会的機能の独自化〉論を基本に、征服国家論が加味される。従って、国家规定の方も、形式的規定のみを維持することとなる。

本論では、第一期は『社会主義的諸研究』（大正9年）、第二期は『マルクス十二講』（大正15年）、『マルキシズムと国家主義』（昭和2年）を以て、その思想内容を検討することにする。

第1節 第一期高島素之の国家思想

第1項 高島〈階級形成〉論

先ず、『社会主義的諸研究』の中で述べられている〈階級発生〉論についてみていこう。

第一期高島は、マルクス・エンゲルスと同一の階級概念、即ち、経済的階級の意味で、「階級」という言葉を用いている。

「吾々は、階級概念を、1. 経済的搾取関係なる事、2. 継続的なる事、3. 一社会内に於て行はるゝ事の、3個の属性を以て決定し、……」（P 214）

それでは、この階級は如何にして発生するか。彼は、略奪戦争に求める。生産機関が一定程度発達して生産力が増大し、余剰の生産物が生じた時始めて、殺戮習慣が改められ、奴隷化する習慣が生じた、とする。

「戦争の目的が、主として経済的欲望の充足にあったか、優勝の欲望の充足にあったかは、学

者の説の一致せざる所であるが、主要副次の関係は別とするも、両者何れも含まれて居たと見るべきで、仮りに最初是一方のみを目的として始められたとしても、次いで他の一方が派生されなければ已まぬであらう。かゝる戦争に於て得た捕虜を、優勝心、敵愾心よりすれば、必然殺戮しなければならぬ。かゝる場合が生産機関の発展なくしてあり得るとは考へられない。

思ふに、狩猟から牧畜が起り、野菜の採取から菓樹の栽培が起った事は、割合に簡單なる経験の堆積より到達せらるべき進歩であらう。生産機関が、單純なる道具の使用より、牧場、樹園まで進めば、奴隷をして働かしむるに充分である。普遍的なる奴隷の発生は、此の時代前後よりの事と考へられる。それ等の穿鑿は兎もあれ、奴隷が一度発生すれば、階級の対立は明かに成り立つ。此時以後、人類の歴史は階級の記録を以て彩らるゝ事となった。」(同、P 215~217)

高島のこの叙述から考えるならば、彼に於ける階級発生論は、3段階に分つて考えられる。第一は、生産力の未発達な時代で、優勝心や敵愾心からのみ、戦争を行つてきた時代である。第二は、生産力の発達により、経済的欲望が優勝的欲望を上回つて、戦争によって得た捕虜を奴隷化する習慣の生じた時代である。第三が、その延長上にある階級形成段階、即ち、奴隷制社会の成立である。

第2項 『……起源』と第一期高島

この3段階は、それぞれ、エンゲルスの『……起源』の氏族社会、氏族社会から国家への過渡期、ドイツ国家発生に対応している。以下、『……起源』のこの3段階叙述と高島階級発生論を、比較検討しよう。

1. 氏族社会と高島第一段階

先ず、エンゲルスの氏族社会についてみておこう。

氏族社会は、氏族→フラトリア→種族→(種族連合)という形で統合されている。各氏族は、首長と隊長と氏族評議会をもつ。各氏族どうしが統合される度が増すにつれ、同様の三つのものが種族にも出てくる。先ずできるのが評議会、次いで首長と隊長とである。こういう社会では、未だ、階級分化はなく、首長も隊長も成員の選挙による。ここでは、全て、下位の氏族の集合としてフラトリアが、フラトリアの集合として種族が捉えられている。そして、全員一致の原則が守られている。

「兵士も憲兵も警官もない、貴族も国王も裁判官もない、監獄もない、訴訟もない、それでいて万事がきちんとはこぶ。……万人は平等で自由であり、一女もまたそうである。……異種族を抑圧する余地も、まだ通例は存在しない。」(大月書店、国民文庫版、P 124~125)

「種族のそとにあるものは法のそとにあった。明示的な平和条約のないところでは種族と種族との戦争がおこなわれていた。そして、その戦争は、他の動物に見られない人間独特の残忍さでたたかわれた。この残忍さは、のちに利害によってはじめて緩和されたものである。」(同、P126)

『……起源』のエンゲルスは、以上の叙述から知られるように、氏族社会の中に、第一に、規範がきちんと守られる自由平等社会をみている。第二に、氏族社会に於ける戦争の残忍さと、のちの経済的利害によるその緩和とを述べている。

第一の点に関しては、高島が如何に考えていたか、はっきりしない。だが、彼が、実感的に、とりわけ、〈個人の優勝欲望〉を普遍的なものとして考えていたことを考え合わせれば、すんなり、第一点を承認していたとは思われない。第二期の高島は、後にみるように、はっきり、異議

を唱えていたと思われる。第二の点は、そのまま、第一期高島によって承継がれている。

2. 〈氏族社会から国家への過渡期〉と第一期高島

エンゲルスは、以上のような氏族社会を、全ての国家が過去に経験してきたものとしたうえで、更に、氏族社会から国家への過渡期として、軍事的民主制時代について語っている。軍事的民主制時代は、種族連合が「小民属」に融合した時代である。

「牧畜種族が分離したあとでは、相異なる種族の成員のあいだの交換のため、この交換が規則的な制度として発達し確立するための、いっさいの条件がそなわったことを見るのである。」(同、P 209)

「最初の大きな社会的分業(牧畜と農耕—小山)は、労働の生産性を向上させ、したがって富を増大させるとともに、また生産分野を拡大させるとともに、……必然的に奴隷制をもたらした。」(同、P 210)

以上のような〈種族間分業〉から〈経済的階級分化〉への過程を媒介するものが、ギリシア英雄時代等に於ける軍事的民主制である。『反デューリング論』で国家社会とされていたギリシア英雄時代は、『……起源』に於ては、過渡期社会へ押し込められる。即ち、国家権力の端緒として解されるのみである。又、『反デューリング論』で別々に語られていた、ギリシア英雄時代の政治過程と経済過程とが、統一的に把握される。即ち、〈共同体—間—分業〉(牧畜と農耕との分離)の発生のしからしめることとして、国家権力の端緒が、そして捕虜奴隷制が語られるのである。

(1) 「まだ民会がなかったところに民会が出現する。軍隊指揮者、評議会、民会が、軍事民主制へと発展した氏族社会の機関を形成する。……戦争が、いまではたんなる略奪のためにおこなわれ、恒常的な生業部門となる。……略奪戦争は最高軍隊指揮者の権力をも、下級指揮者の権力をも、たかめる。……世襲王制と世襲貴族との基礎がここにきずかれたのである。」(同、P 213～214)

(2) 「こうして、……全氏族制度は……諸種族がそれ自身の事務を自由にととのえるための組織から、隣人を略奪し圧迫するための組織にかわり、またこれに照応して、その諸機関も、人民意志の道具から自己の人民を支配し圧迫するための自立的な機関にかわる。」(同、P 214)

エンゲルスの以上の叙述に込められた内容は、第一に、復讐のための残酷な戦争が、牧畜種族と農耕種族との分業発生の結果生れた生産力発達に伴ない、種族間分配差別が生じたことによって、略奪戦争に転換するという点である。第二に、〈共同体—即—国家〉の側面の、〈共同体—内—国家〉の側面に対する論理的先行性である。第三に、〈共同体—即—国家〉の側面に於ける国家の内容的規定(外国抑圧機関)である。第四に、奴隷制の起源を略奪戦争に求めたことである。

高島は、牧畜農耕両種族の分離には触れていない。しかし、この点を除けば、基本的に、第一点は継承している。この期の彼は、第二点を意識的にではなく、第四点を意識的に、承継している。第二点が意識的に承継されないのは、第一に、エンゲルス自身が国家の二側面を区分して語っていないからであり、第二に高島にもその二側面の区分がないからである。

3. ドイツ型国家形成と高島の第三段階

エンゲルスは、国家発生について、ドイツ、ギリシア、ローマの三つを例に引き、ギリシア型を以て国家形成一般論を語った。私は、このうち、ギリシア型とドイツ型とを問題にする。

ギリシアでは、略奪戦争から捕虜奴隸制が生じた後、更に、債務奴隸さえも生じてきている。そして、完全な奴隸制社会、自由人と奴隸の二つの階級に分裂した社会が生じたのである。この社会を支えるために、〈共同体一内一国家〉の側面に於ける国家が発生してくる。要するに、ギリシアに於ては、氏族制度が経済生活の発展のために破壊された後に、国家諸機関が発生してきているのである。

これに反して、ドイツに於ては、軍事民主制を直接の基盤として、国家が発生してきている。即ち、略奪戦争から征服戦争へ発展するにつれ、征服維持の必要から政治的支配階級が形成され、〈共同体一内一国家〉の側面に於ける国家形成も行なわれる、とされるのである。即ち、ドイツ型は、過渡期社会の論理を、そのまま延長したところに、あるのである。

「征服民属の手ぢかの代表者は軍隊指揮者であった。内外に対して征服領域を確保するためには、彼の権力を強化することが必要であった。……」（同、P 199）

「たんなる最高軍隊指揮者から真実の領邦君主に転化したフランク王がまず第一におこなった仕事は、この人民の財産を王の所領に転化し、それを人民からぬすんで王の随従たちに贈与しあるいは知行地として宛給することであった。……こうして人民の犠牲で新しい貴族の基礎が作りだされたのである。」（同、P 199~200）

「帝国の広大な版図は、古い氏族制度の手段で統治できるものではなかった。……昔の民会は、外見上は存続していたが、……しだいにたんなる下級軍隊指揮者と新興豪族の会議に化してしまつた。」（同、P 200）

「フランクの自由農民は、……戦争と略奪によって零落させられ、……数世代もたたないうちに、彼らはすでにおおむね農奴となっていた。」（同、P 201）

ここで確認されることは、第一に、ドイツでは、種族内の論理の発展として語られるギリシアと異なり、種族間衝突の結果起る征服によって国家形成がされた、という点である。第二に、政治的階級（〈共同体一内一国家〉の側面）が経済的階級（〈共同体一内一分業〉の側面）に対して、歴史的論理的先行性を有することの確認である。第三に、2で述べた第3点目、即ち、〈共同体一内一国家〉の側面の、〈共同体一内一国家〉の側面に対する論理的先行性である。

高島は、この時期に於ては、このドイツ型を継承したわけではない。しかし、彼は、略奪戦争、捕虜奴隸制の延長上に最初の階級社会、即ち、奴隸制社会を考えていた。更に、彼が、この延長上の過程に征服を考えていたか、は不明である。しかし、征服は、略奪戦争の直接の延長上にある。つまり、ドイツ型は、前にも述べたように、過渡期社会の論理をそのまま延長したところにあるのである。それ故、過渡期社会の論理を継承した第一期高島が、このドイツ型の論理をも継承していた、と云ってもよいかもしれない。一応、問題として、残しておこう。とまれ、1, 2, 3と検討してきたように、エンゲルスの過渡期社会の論は、従って、ひいては、ドイツ型の論理は、高島の中に基本的に受け継がれていることが知られる。以上が、高島の階級発生論である。

その他、第二に、未来社会論が語られている。そこでは、〈個々人の経済的欲望調節〉、即ち、生産分配の調節のための機関として、第三権力としての国家が要請されている。即ち、彼は、集産主義の立場から、未来社会に於ける第三権力の存在を要請しているのである。又、第三に、彼の国家社会主義運動論が語られている。そこでは、〈種としての優勝欲望〉の存在から、労働者の集中範囲としての〈国家〉を考えている。

註 高島の階級発生論とエンゲルス『……起源』に於ける氏族社会からドイツ型に到る論との比較の便宜のために、両者の論を図式化しておこう。

高島の方は、1. <優勝欲望のみによる戦争> (<共同体一即一国家>の側面、以下、側面は抜かす) → 2. <種族間分配差別> (<共同体一内一分業>) → <優勝欲望を経済的欲望が上回った戦争> (<共同体一即一国家>) → 3. (征服→政治的階級分化?) → <経済的階級分化> (<共同体一内一分業>)。

エンゲルスの方は、1. <復讐のための戦争> (<共同体一即一国家>) → <種族評議会、戦争責任者の登場> (<共同体一内一国家>) → 2. <農耕種族と牧畜種族との分離> (<共同体一内一分業>) → <略奪戦争> (<共同体一即一国家>) → <軍事民主制> (<共同体一内一国家>) → (捕虜奴隸制・戦争責任者の富) → 3. <征服戦争→征服の維持> (<共同体一即一国家>) → <王権確立(第三権力)・政治的階級形成> (<共同体一内一国家>) → <農奴制・経済的階級形成> (<共同体一内一分業>)。

第二節 第二期高島国家思想

第一期高島は、集産主義の立場から、未来社会に於ける第三権力の存在を主張していた。即ち、階級搾取から切りはなされた階級支配の存在を考えたのである。従って、この時期になると、国家形成論の中に於ても、階級搾取なき階級支配の存在の可能性を証明しようとするのである。即ち、彼の努力は、専ら、階級支配の階級搾取への、政治的階級の経済的階級への歴史的先行性の証明に向けられる。

そのために、彼は、階級概念を政治的階級の意味に修正し、<階級発生の原因たる戦争>も優勝欲望のみでも行なわれた、とする。つまり、彼は、国家論に関して、政治一元論で終始するわけである。

第1項 高島国家形成論

1. 支配統制機能の分化

この第二期の高島は、生物進化論を用いて、支配統制機能の分化の必然性を説いている。その分化に到る社会的結合は、二段階に分けられる。第一段階は、「社会的本能」だけで結合されている社会である。

(1) 「生物の社会的結合は……主として生存競争の必要上発達してきたものであるが、この結合の発達につれて又社会的本能が発達し、社会的本能が強くなればなるほど、それにつれて社会的結合も亦ますます強くなって来る。」(『マルキシズムと国家主義』P 163)

しかし、そもそも、「社会的本能」は、「最も原始的な普遍的要素」たる「自己保存欲」の産物である。「社会的本能」も、逆に、「自己保存欲」の側に猜疑心や優勝欲を生み出す。その結果、「自己保存欲」の側には、優勝欲、経済欲を包含するエゴイズムが発生し、「社会的本能」との対立が深刻化するようになる。高島は、続けて云う。

「しかるに、生物の本能の中では自己保存欲といふものが最も原始的な普遍的な要素となつてゐて、社会的本能の如きも本来は主としてこの自己保存欲から派生して来たものに過ぎないのである。

ここで生物の本能のうちには、絶えずこの両要素間の闘争が行はれる。ほかに、種属保存上の性欲本能も絡んで来るが、その事は措いて問はない。この異種本能間の闘争は、人類に至って

更らに複雑になり深刻化されて来る。けだし、自己保存本能が社会的本能といふ対抗力を生ぜしめた如く、社会的本能は又猜疑心や優勝欲その他の如き一見反社会的本能と思はれるやうな対抗力を助長して、これが本来の自己保存本能と結合し一種の複雑なエゴイズムを構成することになるからである。」(同, P 163~164)

従って、このままでは、社会的結合は破壊されざるを得ない。社会的本能だけではエゴイズムを圧服できなくなったのである。そこで種族を統一するために支配統制機能が分化してくる。これが、第二段階である。

(2) 「斯様なエゴイズムの発動を若し勢ひの赴く儘に放任して置くならば、人類の社会的結合は遂に破壊されることを免れない。さればと云って、原生的の社会的本能のみを以てこれを統制し調節するといふことは不可能である。そこで第二次の社会的結合素因として、茲に支配といふ機能が発動して来る。つまり各人が勝手にことをしてゐては社会がもち切れない、さればと云って、……社会的本能の力だけではこれをどうすることも出来ないといふところから、何等かの程度の強制を加味した支配の機能が発動して来るわけだ。これは……社会保存上の必要から自然的、無意識的に発達して来るのである。」(同, P 165~166)

「社会が複雑となり、異質結合が進むにつれて、支配統制の機能が次第に他の社会的諸機能から分化独立する傾きがある。」(同, P 168)

このように、無意識的に行なわれた支配統制機能の分化は、更に、個々人の優勝欲望の増大により促進される。つまり、個々人は、優勝欲望充足のために政治上の支配的地位の獲得をめざし、その結果、支配統制機能は、更に、分化独立化してゆくとされるのである。高島は、続けて云う。

「支配機能の分化は、斯様に社会的必要の上から生ずるものであるが、更らに人類のエゴイズムの中にあつて特殊の位置を占むる優勝的の欲望が、一度び現はれた支配機能分化の傾向を助長するところの主観的因子として作用する。」(同, P 168~169)

「優勝欲とは、自己の力を社会的に誇示し認識せしめようとする欲望である。……一度び萌し始めた支配機能分化の傾向は、この欲望の発動に依つてますますその勢ひを強め、その勢ひが強くなればなるほど、この欲望の発動も更らにますます強くなって来る。斯くして支配機能分化の勢ひは、ますます促進せしめられることになるのである。」(同, P 170)

2. <階級支配> — <国家> の成立

第二期高島は、階級的(経済的階級ではない)支配が成立した時、国家が発生する、とする。即ち、国家は、「単なる支配関係に立つ地域社会ではなく、階級的支配関係に立つ地域社会」なのである。(『マルクス十二講』P 165~167参照のこと)

それでは、この階級支配はどのように発生するか。彼は、征服に求める。だが、征服戦争は、<種としての経済的欲望>が<種としての優勝的欲望>を越える必要はない。優勝的欲望のみによる征服戦争も考えているのである。こうして、第三段階が成立する。

「種族対種族の衝突を喚び起す動機は一様でない。単なる優勝的欲望に誘はれる場合もあれば、また他の種族を征服して物資を得ようとする経済上の欲望に専ら動かされる場合もある。これに従つて、征服後に於ける支配者对被支配者の関係にも種々なる差異が生じて来る。経済上の欲望が主として作用する場合には、被征服種族の物資を占取した上に、尚ほ彼等自身をば奴隷となしてこれに労働を強要する。かくして被征服者は被支配者たると同時に、また被搾取階級ともなる

のである。また優勝的の欲望が主として発動する場合には、被征服者を以て軍卒となし、専ら軍事上の目的に駆使するといふやうな結果を生ずる。」（『マルクス十二講』P 167）

以上の叙述は、第一に、征服を階級支配成立の契機、即ち、「異質結合」進化の契機とすることによって、政治的階級（階級支配）の、経済的階級（階級搾取）に対する論理的先行性を示す。これは、『……起源』のドイツ型の承継である。第二に、優勝的の欲望のみによる征服の「事実」の摘示によって、階級支配と階級搾取とを切りはなし、前者の後者に対する歴史的論理的先行性を示すのである。彼は、この第二点の提示によって、彼の関心であった〈共同体—内—国家〉の側面に於ける形式的規定を、内容的規定から切りはなして成立させることに成功するのである。つまり、マルクス－エンゲルスの叙述の中にもみえながら、彼らに於て決して一般化されることのなかった征服国家論を用いることによって、〈社会的機能の独自化〉論（〈国家＝支配統制機関〉論）を補強したのである。

註 従って、彼は、征服は契機でしかなく、〈支配機能の分化特殊化〉こそ原因だ、と強調する。「征服以前の社会内部にもすでに支配統制の機能が発達してゐたからこそ、征服の事実が階級支配成立（随ってまた国家成立）の条件となり得たのである。それ故、征服の事実は階級又は国家成立の原因ではなく、単なる必要条件又は機縁と見るべきであって、原因は寧ろ支配機能の分化特殊化といふ先行事実にあったとせねばならない。」（『マルキシズムと国家主義』P, 174）

3. 〈社会的機能の独自化〉論と〈征服国家〉論

1で展開された〈社会的機能の独自化〉論と2で展開された〈種としての優勝欲望による征服国家〉論とは、ともに、〈優勝欲望主義〉—政治一元論という意味では、相結合しあう。しかしながら、〈社会的機能の独自化〉論が〈共同体—内—国家〉の側面の問題にとどまるのに対し、〈征服国家〉論は、〈共同体—即—国家〉の側面と〈共同体—内—国家〉の側面との相互関連の問題である。つまり、征服国家論をとるかぎり、征服及びその維持によって、対等の両種族が支配被支配種族になり、更に混合して、支配被支配階級に転化していく過程、即ち、〈共同体—即—国家〉の側面が〈共同体—内—国家〉の側面に転化していく過程を、国家論の中で処理していかなければならないのである。従って、〈征服国家〉論は、〈社会的機能の独自化〉論の枠を越えてしまうし、前者による後者の補強は、接木細工の観がしてならない。

にもかかわらず彼が両者を併用したのは、彼が国家の二側面を区分しなかったからでもあろうが、それ以上に、次の二点の理由からである。第一の理由は、高島が、第一期以来お気に入りだった優勝欲望の存在を、種としてのそれであれ、個としてのそれであれ、ともかく、普遍的、且つ超歴史的なものと考えていたことである。第二に、彼の師たるマルクス－エンゲルスの叙述自身の中に、〈社会的機能の独自化〉論も〈征服国家〉論も存在したからである。即ち、〈征服国家〉論は、『……起源』のドイツ型の修正承継であるし、〈社会的機能の独自化〉論は『反デューリング論』の論理と基本的に同一のものである。

以下、次項で、『反デューリング論』と高島国家形成論を比較検討しよう。

第2項 『反デューリング論』と高島

『反デューリング論』では、〈共同体—内—国家〉の側面に於ける国家の形式的規定は、内容的規定との論理的結合の可能性をなくしてしまっている。形式的規定と内容的規定とは、全く並列的に語られるのである。つまり、国家形成は、政治的階級形成と経済的階級形成との二すじ道

をとおることとされる。

I. 〈社会的機能の独自化〉論

エンゲルスは、最原始の社会を、『ド・イデ』と異なり、不平等な社会ではなくて、所有の未発生な、平等な、無階級社会としている（未だ、家父長制の最原始からの存在を信じているが）^oそして、この平等な原始社会の中に、「特殊利益と分裂する」ことのあり得ない「共同利益」の存在をみだし、その「共同利益」の機能に、国家権力の端緒をみいだすのである。

(1) 「人間は……歴史に足をふみこんだときには、……生活状態におけるある種の平等が一般に存在しており、家族の長にとっても社会的地位の一種の平等が存在している一少なくとも社会階級は存在していない。……最初からある種の共同の利益があり、その保護は、たとい全体の監督のもとにおいてであるにせよ、個人に委託されなければならない。紛争の裁決、個人人の越権行為の抑圧、水利の監督—とくに暑い国々での一、および最後に、ごく原始的な状態にある場合での宗教的機能がそれである。……それらの職務は、……ある種の完全な権力を付与されており、国家権力のはじまりである。」（岩波文庫『反デューリング論』下巻p.58～59）

この(1)の段階は、高島の第二段階に相応する。紛争解決他の支配機能の分化自体に国家権力の端緒をみる点は高島と全く同一である。高島と同じく、『反デューリング論』では、国家社会とそれ以前の社会とが連続性に於て捉えられている（高島は連続性に於て捉えようとするが、征服国家論をとるため、うまく成功していない）。

更に、エンゲルスによれば、共同体数個が一群化すると、その群全体の利害を保護するための機関が設置される。この機関は、①職務執行の世襲化、②他の群との衝突とを通じて、ますます独立的なものとなってゆく。これが第三権力としての国家である。ここでイメージされているのは、共同体解体以前のギリシアである。

(2) 「それらの共同体が一群となってもっと大きな全体をつくるようになると、こんどはまた一つの新たな分業がもたらされる。すなわち、共同の利害を保護し、あい反する利害を防止するための機関が設立される。これらの機関は、群全体の共同の利害の代表者であるということだけでも、個々の各共同体に対して一つの特異な、事情によってはそれらと対立しさえする位置を占めるのであって、やがてそれらは、一部は職務執行の世襲化—……—を通じて、また一部は他の群との衝突の増加につれてそれらがいよいよ不可欠なものになってゆくことによって、ますます独立なものになってゆく。社会に対する社会的機能のこのような独立化……」（同、P 59～60）

この(2)の段階の性格自身は、高島の第三段階と変わるところがない。つまり、『ド・イデ』に於ける「……依存関係」の裏の側面は〈一階級による他階級搾取支配〉であったが、ここでは、こういう裏の側面は考えることができない。従って、国家規定はあくまで第三権力でしかないのである。

しかし、この(1)から(2)への移り変りの契機は全く異なる。高島が、支配機能の分化を促進する契機たる「異質結合」を、征服に求めたのに対し、『反デューリング論』は、単なる共同体の一群化に求めている。両者とも政治一元論で国家形成を語っているが、エンゲルスが、一定の対外的契機を考えつつ、〈社会的機能の独自化〉論で終始しているのに対し、高島は、征服国家論の補助を受けている。

註 最後に、高島国家形成論と『反デューリング論』のそれとを、図式化しておこう。高島の力

点は〈軍卒化するための征服〉にあるので、この征服に沿って、高島国家形成論をまとめると、1(1)「社会的本能」→〈個々人の優勝欲望〉〈共同体—内—国家〉→(2)〈支配機能の分化特殊化〉〈共同体—内—国家〉→2 〈種としての優勝欲望のみによる種族間戦争→征服〉〈共同体—即—国家〉〈階級支配〉〈共同体—内—国家〉。

エンゲルスの(1)(2)の過程をまとめるならば、(1)〈共同利害〉〈共同体—内—国家〉→(2)〈数個の共同体の一群化〉〈共同体(1)の共同体、即ち、数個の共同体各個)—即—国家〉→〈群全体の共同の利害の代表機関の設置〉〈共同体—内—国家〉→〈世襲化+他群との衝突の増加〉〈共同体—内—国家〉+〈共同体—即—国家〉→〈第三権力、政治的階級形成〉〈共同体—内—国家〉。

II. 〈経済的に支配する階級の国家〉

『反デューリング論』では、第三権力としての国家は、論理的に経済的階級形成と無関係に成立したが、他方では、経済的階級が登場してくる。経済的階級分化は、即ち、奴隷制は、共同体外から戦争によってもちこまれ、商品生産、私的所有の進展につれ、共同体内の成員も奴隷化され、ここに奴隷制社会が成立した、とされる。こうして、社会が経済的諸階級に分裂すると、国家は、第三権力であるとともに、被支配階級抑圧機関ともなる。「分配上の差別とともに、階級的差別が現われてくる。社会は特権をもつ階級と不利益な立場にある階級、搾取する階級と搾取される階級、支配する階級と支配される階級とに分かれる。そして国家は、同一部族の諸共同体のなかの自然発生的な諸集団から、最初は単に共同の利益（例えば東洋における灌漑）をはかるために、また外部に対する防衛のために、できあがったものであるが、このとき以後は、それとともにまた、支配する階級の生活と支配との諸条件を、支配される階級に対して暴力によって維持する目的をもつようになる。」（同、P 11～12）

I, IIとみてきたように、『反デューリング論』に於ける論と高島の論とは、「異質結合」の契機の捉え方の違い（高島は征服、エンゲルスは単なる諸共同体の一群化）を除けば、基本的に同一である。両者とも、〈社会的機能の独自化〉論を採ったのである。

第3項 『……起源』の国家一般論と高島国家論

最後に、マルクス－エンゲルス国家論の一応の完成とみられる『……起源』に於ける国家形成一般論と国家规定とを検討し、次いで、それらを、高島の国家形成論、国家规定と比較検討することとしよう。

エンゲルスは、明らかに、国家形成一般論の論述にあたって、アテナイをイメージしている。「第9章 未開と文明」の中で語っている。

「いまここに成立したのは、……自由人と奴隷、搾取する富者と搾取される貧者とに分裂しないではおれなかった社会、これらの対立をふたたび和解させえなかったばかりか、ますますこれを激化しないではおれなかった社会であった。このような社会は、……外見上、相抗争する諸階級のうえに立ちながら、彼らの公然たる衝突を抑圧し、階級闘争をせいぜい経済的な分野で、いわゆる合法的な形態でたたかわせる、第三の権力の支配のもとでのみ、存立できるのであった。」（同、P 220）

『ド・イデ』に於けるIの国家、即ち、〈共同体—内—国家〉の側面に於ける国家の形式的規定の継承である。しかし、『ド・イデ』で明確に言われなかったその先が言われる。

「国家は階級対立を抑制しておく必要から生じたものであるから、しかし同時にこれらの階級の衝突のただなかに生じたものであるから、それは、もっとも勢力のある、経済的に支配する階級の国家であるのが普通である。この階級は国家をもちいて政治的にも支配する階級となり、…被抑圧階級を抑圧し搾取するための新しい手段を獲得する。」(同、P223~224)

「すべての典型的時期には例外なく支配階級の国家であり、そしてあらゆるばあいには、本質上、被抑圧・被搾取階級の抑圧のための機関である。」(同、P 229)

この「第9章」では、第一に、経済的階級分化の産物として政治的階級分化、従って〈共同体一内一国家〉の側面に於ける国家形成が語られる。従って、第二に、第三権力としての国家は成立すると同時に、〈経済的に支配する階級の、被抑圧・被搾取階級を抑圧するための機関として機能する、とされる。第三に、〈共同体一即一国家〉の側面に於ける国家については考慮が払われていない。

これに対して、高島は、第一に、エンゲルスと反対に、政治的階級、従って第三権力の経済的階級に対する歴史的論理的先行性を主張する。従って、第二に、国家の形式的規定を本質的なものとし、内容的規定から切りはなす(以上、〈社会的機能の独自化〉論)。第三に、高島は、エンゲルス同様、〈共同体一即一国家〉の側面という枠を持っていないが、階級支配の成立を〈共同体一即一国家〉の側面の論理に求めている(征服国家論)。

結 語

以上、みてきたところを総括しよう。

第一期高島には、〈社会的機能の独自化〉論は全く登場しないが、前〈征服国家〉論的なもの(捕虜奴隷制の延長上に階級社会を考えること)は登場している。第二期になると、〈共同体一内一国家〉の側面に於ける形式的規定のみを固持するために、高島は、政治一元論(〈優勝欲望主義〉)に転化し、前〈征服国家〉論的なものを〈征服国家〉論にまで発展させ、更に、〈社会的機能の独自化〉論を採用している。従って、第一期から第二期への転換の要点は、滝村氏のように〈共同体一内一国家〉観から〈共同体一即一国家〉観への転成(滝村隆一『北一輝』参照)にあるのではなく、経済還元論から政治一元論への転換にあるのである。これが確認すべき第一点である。

第2章の中でみたように、〈社会的機能の独自化〉論は『反デューリング論』の中に、〈征服国家〉論は『……起源』のドイツ型の中に存在する。つまり、高島国家論は、マルクス-エンゲルスの国家論叙述の中にみえながら、彼らの理論の本流(『ド・イデ』のI. 『……起源』のギリシア型)から外されていった〈社会的機能の独自化〉論と〈征服国家〉論を採用したものである。これが確認すべき第二点目である。

第三に、高島素之の国家形成論は、あくまで〈社会的機能の独自化〉論を基本にして、〈征服国家〉論で補強してつくられたものである。従って、彼の国家規定は、唯々、第三権力としての国家である。

以上で、高島の国家形成論を中心とした国家論は、一応、検討し了った。今後すべきは、未来社会論と国家社会主義運動論との検討、その両者と国家形成論との関連である。だが、それは又の機会としよう。

(博士課程大学院生)